

# 会議録

会議名 (審議会等名)	令和6年度 第1回 川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)	市長公室 人権推進多文化共生課 (内線2411)		
開催日時	令和6年8月7日(水) 13時~15時		
開催場所	川西市役所 5階 501会議室		
出席者	委員	和田 聡子 委員    守 如子 委員    松並 知子 委員 高坂 明奈 委員    大松 尚子 委員    片岡 敬子 委員 林 拓朗 委員    河野 明美 委員 (欠席) 島原 祐樹 委員    山田 静子 委員	
	その他		
	事務局	市長公室 公室長    井上 博文 市長公室 副公室長兼人権推進多文化共生課長    田中 肇 人権推進多文化共生課 課長補佐    山本 みどり 人権推進多文化共生課 主査    山中 健太 こども未来部 副部長兼こども若者相談センター所長 木山 道夫 (指定管理者) スーパーバイザー    三井 ハル子 男女共同参画センター長    藤森 啓子	
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	議題1 令和5年度男女共同参画プランの進捗状況報告について 議題2 第4次ジェンダー平等推進プランの概要について 議題3 令和6年度第4次ジェンダー平等推進プランの取り組みについて ①男女共同参画庁内推進体制について ②重点施策推進部会について 議題4 男女共同参画センター事業内容について 議題5 その他		
会議結果	別紙のとおり		

## 【審議経過】

事務局	<p>それでは、ただ今より会議を開始します。</p> <p>よろしくお願いします。</p> <p>本日は今年度第1回目の会議でございまして、事務局におきまして人事異動等により、新たに参加している職員もおりますので、ご紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>～職員紹介～</p>
事務局	<p>続きまして、川西市市民活動センター・男女共同参画センター職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>～職員紹介～</p>
事務局	<p>それではここからは、和田会長に進行をお願いしたいと思います。</p> <p>和田会長どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>去年9月以来ということで約1年ぶりでございます。</p> <p>ご無沙汰しております。</p> <p>暑い中、今日はお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>1年ぶりなのですが、今日ご持参いただいている、第4次ジェンダー平等推進プランを昨年は皆様とつくりあげまして、昨年11月、市長にお渡しし、その後皆さまのもとにも届いたことと思います。</p> <p>本当にいろいろとご尽力いただきました。これからの時代に合うようにネーミングも男女共同参画プランからジェンダー平等推進プランに変更するように皆様からご提案いただき、市長の了承いただきました。</p> <p>また刷新した内容で、1回目の審議会なんですけど、気持ちを新たに皆様と推進できればと思っております。</p> <p>本日も暑い中ですが、白熱したいろんな議論をいただき、今後の川西市の男女共同の推進のために皆様のご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議題ですけれども、去年はかなり大変なスケジュールだったんですけども、今回に関しましては第1回目は、主に皆様にはチェック機能としての審議会という</p>

事務局	<p>ことで、去年1年間の事務局や庁内の共同参画に関する状況報告、その内容につきまして皆様のご意見やご提案をいただければと思います。本日は4つの議題で、議事を進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>そうしましたら早速でございますけれども議題1ということで、昨年度の男女共同参画プラン進捗状況報告を事務局にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">&lt;事務局説明&gt;</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの資料7、資料8、資料5が進捗報告ということで、ご意見、ご質問ありませんでしょうか。</p> <p>冒頭にも申し上げましたけど、年に1回の機会ですし、進捗を所管で自己評価いただいたものを、今回の審議会では、自己評価を元に、この辺はこういうふう改善できるんじゃないかとかですね。</p> <p>特に資料7の自己評価の3aに関しましては、次年度以降、実現可能というところでまだ、先が見通せる内容だと思うのですが、特に3bというのは、今後も実現は困難であるとか、実現できないというものですから何かしら皆様のご提案とかで、もしかしたらそれが実現可能となるかもしれません。</p> <p>4その他に関しましては、個別に皆さん、何かあれば、ご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>P24のNo119番、3aのものについてですが、市民団体への助成金について、応募1件だけだったけれども審査の結果、助成対象事業ではなかったっていうのは、これに関しては、まず、応募していただくために、告知の工夫も必要じゃないかなっていうそういった点については何かありますか。</p>
事務局	<p>この活動助成金の広報に関してですけども、毎月発行してます市の広報誌に募集記事を載せています。この広報誌は全戸配布でございます。</p> <p>それから各公民館等の公共施設に案内のチラシと応募申請書を配架させていただいています。</p>
会長	<p>SNSは使ってらっしゃいませんか。</p>
事務局	<p>SNSは使ってなかったと思います。</p>

会長	<p>私は一応いれてますけど公式ホームページとか、milifeはラインではありますから、でも、市民団体への助成金募集については画面出てこないですね。</p> <p>SNSについては活用できていない状況ということですね</p>
事務局	<p>はい、この助成金についてはそうですね。</p>
会長	<p>すみません、続けてください。</p>
事務局	<p>もともとこの男女共同参画社会を実現するために活動してる団体、またはこれから活動しようとする団体そのものが非常に少ないというような状況もありますので、毎年、大体1、2団体ぐらいの応募という状況になっております。</p>
委員	<p>活動っていうイメージが、現在、多分、市民の皆さんにないような気がしてて、例えば、川西市内でなくても、「他のところではこんな活動されてますよ」みたいな事例とかがあると、少しイメージしていただいて、新しい方もちょっとやってみようかなとかっていうこともあるかなと思ったりします。</p> <p>何か工夫をしていただくことも必要なのかなと思いました。</p>
委員	<p>今の件、続けてなんですが、広報の一環として、パレット資料に活動している団体の紹介がありますが、そういった団体にパレットの職員の方から、こういう助成金がありますけどどうですかっていう声かけはどうですか。</p>
センター	<p>はい。もちろんさせていただいています。</p> <p>今年度、採用されている団体なんかも、男女共同参画センターらしい事業をやっていこうとされています。</p> <p>お声掛けは、センターでもいろいろさせていただいております。</p> <p>1つ提案なんですけど、助成金の名前が長くて、例えば、市民協働事業とか、何かそういうふうに、伝えやすいといいんですけども、ジェンダー平等のあれがあってみたいな感じで。そのあたりが少し難しいという感じがして、お伝えするときにもどかしい感じはしています。</p>
会長	<p>三井さんからご提案ありましたけど、長い名前ですから、ネーミングの何かかわいらしい、なんか愛称みたいなものができるといいですよ、もうちょっとやわらかくなるというか、応募するにも、かわいって言ったらちょっと無理がありますけど、何かやわらかい愛称みたいなものは、事務局、どうですか。</p>

事務局	<p>愛称ですか。もともとこの助成金の名称は、男女共同参画社会の実現を目指す活動団体助成金、それがジェンダー平等に変わって少しやわらかくなったのかなと思ってたんですけども、何かいいネーミングですね、ちょっと何か、ご意見いただければと思います。</p> <p>事務局のほうでもちょっとこれから考えていきたいなと思います。</p>
会長	<p>それを募集するとか、それこそ何かSNS使ったりとか、milife で募集するとか、小・中学校などにもジェンダー意識を持ってもらう意味でも、何かそういうネーミング、愛称を募集するっていうのはどうなんでしょう。</p>
委員	<p>若い人たちがやりたがらない、私たちはそういうのをわからないといけない年代ですけど、いつもすごく活動されている人は分かるんですけど、なんていうか、実際に、市民意識調査とかを見ても、それほどパーセンテージ上がりませんよね。</p> <p>なので、抜本的に何かこれを、広報の仕方とか、知ってもらう方法を考えないと、毎回同じ議論になるんじゃないかなっていつも思っていて、今おっしゃったように、もっと小中学生を取り込むため、例えば教育委員会の人に、例えば、こういうのをやってるといふのを学校で生徒に広めるということは無理なんでしょうか。</p> <p>川西市 70 周年でいろんな行事やってますよね。</p> <p>あれすごくいいかな。</p> <p>私の周りの他市の方も知ってらっしゃって、川西市、こんなことするんだってねって言われるんですよ。</p> <p>で、やはり今回は宣伝、広告っていうのがすごくよかったのかなと思います。</p> <p>ですので、やり方としてやっぱり、会長がいつもSNSかおっしゃって、SNSで川西市の 70 周年に関する事多かったですよね。</p> <p>なのでああいうことをもっと男女共同参画に関する事でもされた方が本当にいいと思うんです。</p> <p>ですから、名称とか、ニックネームをつけるにしても、若い人の世代に訴えとか、広場とかでも、何かやってるじゃないですか。</p> <p>最近の川西市では、なのでああいうところで、もっと男女共同参画のことをアピールしていくのがいいと思います。</p> <p>でないと、パレット川西の場所知ってますか、男女参画の言葉知ってますか、で終わると、多分来年も再来年も、同じパターンで、認知がすすまないまま、ずっと続くんじゃないかなと思う。</p> <p>やり方をどこかで大きく変えた方がいいと思います。だから 70 周年、すごくいいなと思ってるんです。知ってらっしゃる人多いと思うんです。</p>

会長	<p>70周年の事業にジェンダーのことも少しいれて発信したらもっとよかったんじゃないかとそう思うんです。</p> <p>何か同時進行してればよかったと思うんです。</p> <p>70周年を非常にアピールされてますよね。のっかればよかった。</p> <p>ちょっとでものっかってらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>70周年の事業ですか。それはしていません。</p> <p>SNSの話なんですけどジェンダーのこの助成金については活用してないんですけども、いろいろ人権関係とか他のイベントですね。あと、男女共同参画市民企画員さんの講演会であるとかそういうものは、できるだけスマホで見れるような形でのことはしてるんですけど、この活動助成金については、どうしても手を挙げる団体さんって限られているという事務局の先入観があるのかもしれませんが、むしろ男女共同参画センターの登録団体さんのほうに、センターの職員から声をかけてもらって、手を挙げてもらっているっていうようなことがずっと続いている部分がありますので、今おっしゃってられますように、今後SNS使って、やっていくべきだなという話をお伺いして、なるほどと思っています。</p> <p>それと70周年の関係ですけれども、川西能勢口の駅のホームであるとか、能勢電鉄の各駅とか、すごく70周年のポスターを張ってありますけど、なかなか1つの事業で、70周年という大きなイベントではそういうふうなことにも広報にも、お金を使っていけるっていう部分はあると思いますけど、もう毎年やってる助成金のPRで、鉄道の駅のところにポスターを張ったりできるかという、あれ全部有料なので、なかなかちょっとできないという部分があるのはあるんですけど。</p> <p>ちょっとでも工夫ですね、ちょっとしていきたいなと思います。</p>
委員	<p>知ってる人だけが知ってるではもったいないと思うんですよ。</p> <p>今、現状を知ってらっしゃる方は、すごくよくご存じで、これがいいというのがわかっているんで、活用もされてると思う。</p> <p>でも何か今知ってる人だけが活用して、例えば、その方たちが広げてくださればいいんですけど、増えていない、周知されている部分の率が増えてないってことは、多分その方たちは知ってるけど、他の人たちに広めてくださっていないという部分が大きいのかな、と。</p> <p>活用されている方は何度も複数で活用されますよね、多分。</p> <p>同じような方が何回も利用されていて、新規開拓っていうことがなされていないことがもったいないと思います。</p>
事務局	<p>そうですね、男女共同参画センター・市民活動センターですけど、確かに5年に1</p>

	<p>回ほどやってるアンケート調査でも、認知度がなかなか上がっていません。</p> <p>その男女センターの登録団体数もちよっとずつ減ってきてますので、その昔、男女共同参画がすごく華やかな時代に結成されたグループが、高齢化してきて、グループを続けていくってことがなかなかしんどくなって、解散したりとかというようなグループもありますし、新しく若い方で、男女共同参画社会を目指しグループを結成してっていうのもありますが、それほど多くなくて、登録団体数もだんだん減ってきているってところがありますので、そういうこともあって、男女センターの認知度っていうのは、ちょっと伸び悩んでるのかなとは思いますが。</p>
<p>会長</p>	<p>今おっしゃってる部分よくわかるんです。</p> <p>募集に関して、もうちょっと抜本的に、この募集条件を変えてみるのはどうでしょう。登録団体っていうのは、1つ縛り、団体まではちょっと作るの大変だけど、個人的にすごく頑張っているけど、助成金の募集の条件で応募はできないっていう人がもしいるんであればね、一人一人の認知というか、何か関心があっても、団体をつくりにくい人が潜在的にいたとしたら、それはもったいないなど。募集要項、例えば今、登録団体じゃないと応募できないならそれを緩和してはどうなんでしょうか。</p> <p>登録団体じゃないとできないんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>登録団体でないといけないということではないんです。</p> <p>団体である必要はあるんですけども、別に任意の団体でも可能です。</p> <p>個人では応募はできません。</p>
<p>委員</p>	<p>思ったんですけど、助成金の応募資格に、例えばですね、DVとかデートDVとか、そういうふうに活動しているとか、あるいは何かセクシュアリティのことをやってるとか、男女共同参画活動って、すごくわかりづらくて、何かすごい、応募しづらい。何かもうちょっと広げて、何かそのどういいうものが、例えばセクシュアリティは駄目とかそういうふうになってるんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まずDVの関係ですけれども、DVはもちろん対象になってまして、過去にも男女センターの登録団体でクローバーの会さんっていう会があるんですけど、その方々も二度ぐらいですかね、助成金を活用していただいて、市内の中学校でデートDVっていうのは駄目ですよ、っていうようなことを、生徒たちに劇をしながら伝えていただいたりとかいうものもありました。</p> <p>それから、昨年度まではこの助成金、先ほども言いましたように、男女共同参画という名称の助成金だったんですけど、今年度からは、プランのほうもジェンダー平等に変わりましたので、この助成金のほうも、ジェンダー平等を推進する活動をし</p>

<p>会長</p>	<p>てる団体さんということで、募集をしました。</p> <p>そうしましたら、セクシュアルマイノリティーの活動をしておられる団体さんで、今日チラシの写しを配布させていただいてますけども、その裏面に3つほど、こういうことをする予定です。2回目3回目については、まだ開催日時等も決まってないんですけども、セクシュアルマイノリティーに関しての取組をされる団体さんに手を挙げていただいて、そちらのほうに交付させていただいてますので、セクシュアルマイノリティーは今年度から対象ということになっております。</p> <p>そうですね、広報しやすいですね。</p> <p>男女共同参画とか、すごいこう広報しづらい雰囲気があるかなと思って。</p> <p>さきほどの話は結局、団体ですね、そういう学校にまわって劇をしたりとか、その団体さんがだんだんなくなっていくと、もう1人でも何かをしたりとか、いわゆるコーディネーター的な、役割として誰か呼んでくるそういうのもいいんじゃないかなと。</p> <p>1人ではできないけども、やる人をよんでくる企画者みたいな。</p> <p>そういう人もまあ、応募対象にするとかしないと。</p> <p>せっかくこういう助成金、活動というのがですね、だんだん下火になってしまうのかな、と。それが気になっています。</p> <p>募集条件ですね、そういう、ちょっと募集条件も少し考えていただいても。</p>
<p>事務局</p>	<p>今現在、グループなんですけれども、川西市内において活動する5人以上の団体、ってということでして、例えばその人数をもう少し少なくするとか、和田先生おっしゃっていただいたように、個人で活動されてる方も対象にして、間口を広げるっていうのも、今お話いただいて、そういうのも、ちょっと検討する必要があるかなというふうに思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>他いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今の件と関わりがあるんですが、今度資料8のほうで、ちょっと先ほどのお話に出てましたけど、パレット川西を知っている人の割合、目標を達成できなくて、むしろ少なくなっている点があると思うんですけど。私自身も大学の授業で学生さんに、「男女共同参画センターっていうのは各自治体にあるんですよ。」って言ったら、みんな知らなかったんですよ。ということがあって、うちの大学は吹田市にあるので、吹田の男女共同参画センターの人にお話してもらったら、学生がそんなのが各地にあるんだという声があがりました。</p> <p>今ちょっとお話してくれた内容とも関わってるんですけど、学生たちは、子どもができたなら「絶対活用して講座にいきたい」とか、何かそんな感じになっていたので、ま</p>



	<p>ずちょっと認知度を何とか今までのルートじゃない形で何とかできないのかなって いうのを思ったりしていました。</p>
委員	<p>川西市の中では、高校や大学はありますよね。</p>
事務局	<p>大学は東洋食品大学、高校は明峰高校など両方あります。</p>
委員	<p>専門学校、高校、大学みたいな世代のところにアピールするのも面白いのかなって ちょっと思ったりしました。</p>
事務局	<p>新しいプランをご審議いただくときも、センターの認知度の話が出てたと思います。 新しいプランでは、センターの職員が外に出てですね、そこで、講座を実施するこ とを、過去からやっていたりしてるんですが、それをちょっと評価指標に入れてやるよ うに今年度からしては、清和台ですかね。</p>
センター	<p>はい、防災の地区として、ジェンダー平等視点で、企画提案を出して市民と一緒に つくる市民企画講座というのに、昔応募してくださった方が兵庫県のアドバイザー 養成塾に通われて、そのあと兵庫県の企画員にもなられて、そういう視点を身につ けられて、一緒に企画しました。今後、センターの窓口、貸室業務とかがあるので、 頻繁にはできないんですけど、年に2回ぐらい、出張型で、その方と一緒に回って いこうかと考えています。</p>
事務局	<p>川西は南北に長いですから、市内の公民館とかにセンターの職員が出向いて、講 座等を実施しながら、男女センターのPRをしていくっていう、地道な活動になると 思うんですけども、まずそういうところから始めていっているような状況です。</p>
会長	<p>他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>ちょっと今、パレット川西の事業概要の8ページに、貸室の稼働率があるんですけ ど、これは思いつきなんですけど。 新聞でみたんですが、小中高生に自習室として、曜日や時間を決めて開放するっ ていうことが行われていて、8月に決まった曜日、時間に自習室として開放するとか できるのではないかと、図書館は自習室がいつもいっぱいなんですよね。 だから、どうかなというのが1つ提案です。</p>
センター	<p>自習室ではないんですけど、フリースペースっていうのがありまして、そこはずっと</p>

	開放しています。空いている時間帯の部屋というのは、時間がまばらで 50 分だけ空いてるとか、そういう形になるので少し難しく、フリースペースは、どんどん使っていたら、時間制限がないので。
委員	フリースペースは何席あるんでしょうか。 例えば隣に人が来て、気にならないですか。 今使っているのは大人の方ばかりですか。
センター	15 から 20 席くらいで、みんな譲り合って使っていらっしゃるような感じです。 夏休みなんかは、小中高生が来られます。
委員	貸室を自習室として、8月ひと月、例えば土日だけでも使ったりすることは、実際難しいということでしょうか。
センター	現実的にはちょっと難しいんじゃないかなと思います。 有料の部屋なので、こまぎれに空いていて、急に使うことになる場合もあるので。 センター事業で使ったりもあるので、例えばセンターで、いろんな相談をたくさん受けるんです。 女性のための相談は、別にお部屋があるんですけど、ちょっとした相談とか、市民活動のための部屋はないので、こまぎれの時間はそのようなことに使っておりまして、現実的には難しいと思います。
事務局	今の件なんですけど、夏場の異常な暑さが続いていますけども、その中で、夏休み期間ですね、涼しいところで勉強していただくということで、市のほうも、昨年度からだと思えますけれども、市内の公共施設で、自習をしていただく、涼しいところで勉強していただけるってというようなところをですね、いくつか確保してまして、それをまたホームページ等で市民の方にお知らせもしています。 そのうちの1つが男女センターのフリースペースということになっています。男女センターについては、お部屋ではなくて、そのフリースペースはいつでも利用していただけるので、そういう形で取り組んでおります。
委員	広報はされてるということで、割と学生さんも今年の夏は来られていることになってるということですか。
センター	今年も学生さん、よく来られています。小学生、中学生、高校生も割と来られています。

委員	<p>私は大阪なんですけど、大阪は箱が大きいので結構学生さんいってて、夜間、9時ぐらいまでは開放されているので、自習している姿を見かけるんですよ。</p> <p>そうするとやっぱり男女共同参画に関する本とかがあるので、ちょっと図書から何か持ってきて、ひまなときに読んでる子とかを見ると、私もそういうところに法律相談いくので、何かいいなと思ったりするので、何かそういう形で、その建物を知ってもらって、それでね、ジェンダーに関する本とか、そこにあって、ひまなとき見てもらおうと学生さんたちに周知されて、今の提案すごくいいなと思ったんです。</p>
センター	<p>意図して、そのような本を置くようにしています。</p>
委員	<p>何か置いてあると見てくださいますよね。</p>
事務局	<p>見ていただいているのは、こちらとしても嬉しいなと思っています。</p> <p>あらゆる機会を捉えて、アピールできたらと思っています。</p>
委員	<p>私も前にいったときに、そういうジェンダー関係の本、たくさん置いていらっしやると思って。こういう本は図書館にはないので、わかりやすくいいなと思う。残念だったのは、そこで、その本を見る場所っていうのはあまりなさそうで、そうなんだってそこで見るけど、何かそこで、じっくり読んでいいのかしら、とちょっと思ったりする。</p> <p>そういう本を置いているというのを私も初めて知ったんですけど、知った人が、知っただけになるのは本当にもったいなくて、せっかく気になる本がいっぱい置いてらっしやるのに、こういうものがありますってもっと市民に広くアピールしないと、本当にもったいなくて、そこが残念かなと。いろんな活動されて素晴らしいと本当に思うんですけど、小中高の学生の人たち、ちょっとその本を手にとって、見るだけで興味も増えて、学生同士で、そこでちょっと本を見れる、勉強ができるというだけで、ずいぶん違う。</p> <p>だからやっぱり、基本的に周知の問題じゃないかと思うんです。</p> <p>毎日が難しいなら曜日だけ決めて、この日は何か開放みたいな感じするのでも広報にはなる、それで今日はここいこうみたいな感じで、学生は涼しいところで、広いスペースで勉強できるというふうに思いますけど。</p>
センター	<p>フリースペースは使えるので、土日也使えますし、朝の開館から閉館まで使えるので。どこかの部屋っていうより、フリースペースはずっと使えますっていうのをもっとPRしてもいいのかもしれない。</p>

委員	<p>キセラのところもフリースペースありますよね、学生たちが勉強しているところ。ああいう感じで。もっと自由に使っているように思うんですけど。広めていく方法が何かあればいいんじゃないかなと思います。</p>
センター	<p>フリースペースは、少人数、打合せ、待ち合わせなど一応原則、1時間以内。でも空いていれば、長時間使ってもらっています。</p>
委員	<p>書いてあったほうが親切じゃない。1時間以内だと勉強できないと思います。</p>
センター	<p>あくまで原則です。</p>
委員	<p>なぜ、貸室の稼働率もきっと多分大事なことになると思うんで、貸室はあけられないだろうなと今のお話などで思いました。</p>
委員	<p>PR関係のこの数値が、資料8です。 3番の広報啓発活動において男女共同参画に関することを取り上げた回数というところと、11番で市が国や県が実施しているワーク・ライフ・バランスに係る企業認定制度などをPRしたのべ件数っていうところですけど。 これは両方とも目標に達してないのはなぜなのでしょう。PR件数が、なかなかこれは、11番はそういう事例が高まってこないということなのか。 目標との差がすごくあるのはどうしてなのかと。 広報誌での回数が減ったんだらうかとかちょっといろいろ考えてしまっ。</p>
事務局	<p>令和4年度は9件、5年度は10件、平成30年度は2件、令和元年度4件です。 国や県の制度をPRするということですので、いろんな場面もとらえて、やっていこうと思えばできることなんだと思います。 そこはちょっと工夫が足りなかったと反省しております。</p>
会長	<p>そもそも目標をたてる段階で無理をしすぎたのかもしれないね。 11番も、いや、事務局をフォローするっていう意味でもないんですけども、PRとか認定制度をそもそも活用するのはちょっとなかなか難しい。 私自身、どんなものにPRしているのかは認識できていないのですが、20件という目標値がそもそも高すぎたのか、あまり事務局も考えないまま20っていう数字だけ設定したのであれば、ちょっと検証して、もともとの目標値をちゃんと、実現可能性とか考えて設定する必要がありますよね。 これ毎年20件ですか。延べ件数って書いてありますね。</p>

事務局	<p>それなら 20 件で大丈夫なんですね。</p> <p>目標延べ件数なんです。そうですね。</p> <p>では、この 10 件っていうのは、延べ件数であって、毎年増えてるわけじゃない。</p> <p>延べ件数ですね。</p> <p>市のホームページに、この国県の制度のPRの基準を載せてます。</p> <p>それが1年で1件なんです。</p> <p>広報誌とかに掲載できなかったり、啓発チラシとかにそういう記事を書けなかったら、ホームページの分が1件ということになります。</p>
委員	<p>ちょっとすいません。PRした件数であって、応募者数とかじゃないんですね。</p> <p>何かを採用された件数だったのかなと思ったけど、PRした件数が 10 件。</p> <p>数値が延べ件数で徐々に増えてきてはいるけど 20 に達してないということです。</p> <p>実際に応募があったかどうかはわかりますか。</p>
事務局	<p>分からないですね。</p> <p>国とかのホームページを見ますと、今年はこの企業さんが表彰されたっていうのを見れますけれども、ただ、この目標で掲げてるのは、国の制度、県の制度をPRするというものです。川西市で独自にそういうことをやってるわけではないです。</p>
委員	<p>全然わかってなくて、すいません。</p> <p>川西市がそういうことをやっていて、その表彰のケースだと思ったんです。</p> <p>そうでは全くないんですね。</p>
事務局	<p>そうなんです。過去のプランをつくるときに、これぐらいだったら、市独自の制度を作るのは難しくても、国、県の制度をPRすることはできるでしょうということで掲げさせていただいたんですけれども、昨年度の新しいプランをご審議いただく中で、やっぱり市としての制度も、やっぱり作るべきだということで、新しいプランの中には、市の表彰制度を創設して、企業さんを表彰していくという、1つの具体的施策を掲げております。</p> <p>それは今年度、ちょっとまだこれからになりますけれども、やっていきたいと考えています。</p> <p>そっちにもっと力をいれていけば、国県の制度のPRっていうのはそんなに、件数を気にするより、市の表彰が何件になったかっていうところがやっぱり大きな部分になるんだろうと思います。</p>

会長	他、資料7、資料8いかがでしょうか。
会長	資料7、2ページのところ3aが2つございます。 ナンバー10番、公民館などの社会教育施設などで男女共同参画意識を啓発する講座・セミナーなどを開設します。それとナンバー12番。どちらも3aで、理由が今年度は、こういうことを開催したから、こちらはできなかった。コロナの影響もありできなかったということですが、これは3aなので、今後の実施方法といえますか開催というか、これは目処がついているっていうことで、もう具体的に決まっているんでしょうか。
事務局	今年度目処がついているということではないです。
会長	従前やってきた内容で再開できるとかは鋭意検討中ということですかね。
事務局	10番については各公民館のほうで、企画されてるものです。
会長	事務局から公民館の方へぜひにとか依頼はされていますか。
事務局	ぜひ開催してくださいって話はしてますけれども、やはり、年間で開催する講座数とかも各公民館で決まっていますので、毎年毎年、男女共同参画の講座をいれていくっていうのはなかなか難しいんだというふうなことは言われてまして、そこを何とか開催してくださいというような話もしています。
会長	それをまたお願いしますという、やみくもにお願いしても、先ほどお話しされていた、川西市は地理的に南北に長くて、北のほうの公民館、2つ同じような感じでやっているという、ちょっとそれもまた、やっぱり南北のバランスっていうのもあるので、北地域の公民館、いくつかまとめてできないかとかいう、公民館同士の連携といえますか、南の方、北の方それぞれがどこかの公民館で聞けるみたいなことにしないと、何か北ばかりがすごく活発に人権のことをされて、南の方では、ジェンダー問題ばかりなんかよりも、うまくバランスよく、公民館の活動をやっていただければと。ご依頼されるときに、公民館同士の連携も何かしら取っていただく方がいいかなど。公民館としても負担が少ないと思いますし、一生懸命、講座ね、それぞれの公民館館長さんも、大変だと思いますので、そういう連携もできればと思うんです。
事務局	年に多くて2、3回なんですけども、「きづき」さんというグループがありまして、その方たちが、地域の公民館と共催で、講師料も半分ずつ出し合って、男女共同参画

委員	<p>の講座を開催するとかっていうようなことを、結構長い間してくれていたんですが、その「きづき」さんも高齢化してきて、コロナのこともあって、なかなか活動ができていないようなところもあります。</p> <p>今おっしゃっていただいたように、公民館同士、例えば北部の公民館、いくつかで、1つの男女共同参画の企画とか、できないかということで、ちょっと公民館のほうにも話をしたいと思います。</p> <p>資料7の15ページ。3bがついてるのが、医療機関として適正な対応を行っているが、それ以上の取組を行う予定がないため、DV、デートDVに関する研修を実施していないということですよ。</p> <p>あと18ページ上から3つ目。これも3bがついているんですが、指定管理者のことで書かれてますけども、これ見ると何か他のところは、DV研修を行っているけれども、医療関係では、そういうのを行っていない、または独自に行っているので3bになっているということみたいなんですけど、これはどういうことなのか。</p>
事務局	<p>もともと市立川西病院が、市の直営でやってきましたけれども、今は指定管理者になっています。</p> <p>市の担当者のほうには、指定管理者制度を導入しても、DV関係の研修とか、特に医療機関でDVが発見されることってというのは、当然多いわけですから、指定管理者になっても、研修を行う必要があるからということ、何度も言うてますけれども、もう市の直営ではなくなってるので、指定管理者のほうでその検証をすべきことなので、そこまでは、言えないみたいなそういう回答がありまして、なかなかちょっと理解いただけてない状況になっています。</p>
会長	<p>その病院の中でちゃんとそういう研修していただけてるんだったらいいのかなと思うんですけど、そういうやりますっていう返事でもないということですよ。</p>
事務局	<p>そうですね。研修をやってるかどうか。やりますというような、そこまではちょっと確認はできてないです。</p>
会長	<p>何かやっていたらいいんですけども、そういうのは、何か自分たちは、医療関係者で理解はしてるので必要ないってうかね、もしそうだとすれば、何かちょっと心配かなって気がするんですけど。</p>
事務局	<p>おっしゃっていただけてる通りだと思います。</p> <p>再度また、保健・医療政策課にですね、もう一度確認と、このプランの趣旨をもうち</p>

	よっと理解してもらおうような話をちょっとしたいなと思います。
会長	市民から質問がありましたというふうな形で、はい。
事務局	はい、審議会からもこういうご指摘がありましたということでちょっとお伝えさせていただきたいと思います。
事務局	以前に医師会のほうを通じて、こういうDVとかもちょっと流れみたいなものの物をお配りさせていただいて、医師会とさせていただいたことはあります。
会長	何か指定管理者制度でも、募集条件として、必ずその指定管理者、つまり受注者との関係で、川西市が、受注者に対して何か研修制度などを必ず入れるというようなものがあって、その中に、デートDVとかDVが細かくはいつていけば、発注者としても川西市は、募集方法とか、研修マニュアルとかってというのは、多分見ることは、権利としてはあると思うんです。 所管課に定期的なそういう人権研修とかDV研修会があるのかは確認できると思うんです。審議会としての依頼として伝えてください。
事務局	はい、それはちょっとぜひ確認したいと思います。
会長	何か任せっきりになっちゃうと、よくないので審議会からという意見でお願いしたいと思います。
事務局	はい、分かりました。
会長	他いかがでしょうか。皆さん、進捗状況について、きっちり見ていただくっていうのは、フィルターとしてですね、来年度に向けてより良いものを、実施していただくのは大事ですので。ちょっと時間かけておりますけども、もう一度議事全体、皆さんに最後のところで、お聞きしたいと思いますので、次の議題にいかせていただきたいと思います。 ちょっと言い残したということはまた後で、もう一度確認します。 次の議題にいかせていただきます。 議題2の、第4次ジェンダー平等推進プランの概要について、事務局よろしく願います。
事務局	<事務局説明>



会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>そうしましたら皆様でいろいろ関わっていただきましたプランでございますので、思い入れもあるかと思ひますし、改めて、ご感想、ご意見などいただけたらと思ひます。</p>
委員	<p>いろんな指摘もさせていただいたところがかなり反映されていて、良くなったなど思ふんですね。</p> <p>今回は割とシンプルなんですけれども、文字も明朝からゴシックになったことで、すごく親しみやすい文字で、手に取ってみやすい感じになっていますね。なじみやすい感じの文字で、とても見やすくなっています。私たちの意見が反映されているなど、感謝の気持ちです。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>新しいプランになって何か年度の表記が変わってるんじゃないですか。</p> <p>例えば 18 ページ。令和4年度だったり、令和5年度だったり、表記変わってますよね。目標の数値も、令和 13 年と令和 14 年、で分かれていてアスタリスクがついて、男女共同参画に関する市民意識調査は、次回令和 12 年度に実施する予定だとあるんですね。ですから、目標年度が、それぞれ男女共同参画と、一般の意識調査、市の意識調査によって、目標の年度を設定してるのが、どうしてなのかと感じています。前までは統一されていたと思うのですが、変えないといけないことがあったのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。この 18 ページでいいますと、ナンバー 1 のところの評価指標は、市民実感調査というふうに書いてございますけども、これは市のほうで、毎年実施している調査でございます。</p> <p>各担当部署のほうから、代表的な指標になるものをですね、上げる傾向にありまして、それを年に 1 回調査してるものでして、これは、夫は外で仕事をし、妻は家事・育児など家庭を守るのがよいという考えに同感しない市民の割合、ということで、これも男女共同参画の代表的な設問だと思ふんですけど、これについては毎年度市の方で調査をしてることになります。あと、2 番とか、4 番に書いてます男女共同参画に関する市民意識調査については、これプラン改定の前年度に実施するものですので、5 年に 1 回とか、今回でしたら 6 年に 1 回というふうに調査をしています。</p> <p>ですので、プラン改定の前年度に実施する調査につきましては、この場合でした</p>

	<p>ら、令和 12 年度の目標値ということになりますし、毎年度実施している 1 番の市民実感調査では、令和 13 年度となります。</p> <p>これにつきましては、これまでのプランでも、目標の年度が、市民実感調査とか、その男女の意識調査とかで、ちょっと違いますので、それはこれまでのプランでもそのような形になっておりました。</p>
委員	<p>前回のものどどのように変えていただいていたか見比べていて、気になったものですか。1 番、今は市民実感調査になっていますが、前は男女共同参画に関する市民意識調査になっていたもので、そのあたりが気になったりして。</p>
事務局	<p>そうですね。これまでは、市民実感調査の数字、川西の総合計画っていうのがあるんですけど、そこに上がってくる数字は、市民実感調査の数字だったんですね。</p> <p>男女共同参画プランの数値であがってくるのは、男女共同参画に関する市民意識調査の結果が上がってくるんですね。同じ項目なんですけれど。</p> <p>数字がちょっと違ってたりしたので、今回はそれを統一しようということで、全て市民実感調査の数値に統一をした結果このような形になっております。</p>
委員	<p>数値もちょっと違ってきているなどと思って、どのあたりで変化を見せないといけないことになったのかなと思ってお伺いしました。</p>
会長	<p>他いかがでしょう。</p> <p>そうしましたら議題 3 に移りたいと思います。</p> <p>今年度ですね、令和 6 年度、第 4 次ジェンダー平等推進プランの取組について、庁内の推進体制についてお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">＜事務局説明＞</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>説明についてご意見、ご質問ございますか。</p>
委員	<p>広報誌「ジェンダー平等推進だより」の発行時期についてですが、今年度は 4 月 1 日号が出ているんですけど、来年の 3 月号と、もう 1 回今年度内の発行、年度内に 2 号発行するという狙いについてお伺いしたいです。</p>
事務局	<p>この 4 月 1 日にジェンダー平等推進だよりを発行したんですけども、これは、作成は昨年度としておまして、令和 5 年度の発行という形になっております。</p>

	<p>なぜこの4月に発行したかといいますと、今回は新しいプランができましたので、それをいち早く市民の方に概要をお伝えしたいということで、4月の発行になってるんですが、4月発行分ですが、令和5年度の予算で発行ということになります。来年の3月につきましては、令和6年度の発行ということになりますので、年に1度というペースは変わっていない状況でございます。</p>
会長	<p>他いかがでしょうか</p>
委員	<p>議題1であがっていた活動助成金ですけども、去年は1団体、今年度は2団体応募で、1団体採択ということですか。</p>
事務局	<p>そうですね、2団体プレゼンテーションしていただいて、審査の委員会を開いて、決定をさせていただきました。</p>
会長	<p>事務局のほうが、今後、応募条件をどうしていくかですね。 推進だよりの5ページ。5人以上のグループって書いてありますけども、対象事業として、講座の開催、冊子の作成、調査研究、私は先ほど言った意図ってというのは、1名であっても、その人が企画しているんな講座を開催できる、そういう人脈を持っていらっしゃる方は、応募したら、いわゆるこういう企画ができるわけですね。</p>
事務局	<p>そうですね。1名という条件にすればそうですね。</p>
会長	<p>そういうことだとか、調査研究だとか、1人でも一生懸命頑張っってそれを周知するような何かをされるのであれば、市内の中学生、高校生、大学生だとか、1人で卒論だとか研究だとか、そんな内容を市民の方に広げてもらうにも、この5人というは私は結構ネックになってるんじゃないかなと感じています。個の時代に多様化しているんでちょっとそれを思ったものですから。</p>
事務局	<p>はい、検討させていただきます。</p>
会長	<p>他いかがでしょうか。 では進めて参りましょうか。かつこ2の重点施策推進部会のほう、引き続きご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>&lt;事務局説明&gt;</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今のかっこ2の重点施策推進部会、ご意見、ご感想などいかがでしょうか。</p> <p>審議会の女性委員比率一覧表はこの審議会が、ものすごく貢献してると思います。突出して高い。83%、めちゃくちゃ高い。</p> <p>昨年2名の女性議員の方がはっていて、より高くなりましたね。</p>
委員	<p>No14の国民保護協議会 5.3%とNo47の地域公共交通会議の 5.9%。そうですね、お1人しかいらっしやらなかったり、38人いらっしやる中の2人っていうのは、何でこんなに低いのですか。</p>
事務局	<p>14の国民保護協議会ですけれども、危機管理課のほうに確認しますと、いろんな団体さんから、委員として出ているってことなんですけど、男性ばかりということにして、団体を代表してこられる方が男性なので、なかなかこう一気に女性比率を上げるということは難しいということ聞いております。</p> <p>47番の地域公共交通会議については直接担当課と話はできていないんですけれども、先ほどと同じような理由によるのではないかというふうに思っています。</p>
委員	<p>続けてなんですが、49番の川西市いじめ問題対策委員会に至っては数字もはいてなくてゼロなんですけど、これはとても問題なのではないだろうか。</p>
事務局	<p>総数7名、男性7ですから、女性はゼロで。</p>
委員	<p>その上、48も数字はいてなくて。</p>
委員	<p>平均の 34.8%は 0%もいれてっていう、0%いれての計算ですか。</p>
事務局	<p>人数の合算で出していますね。</p> <p>審議会につきましては各審議会でも特に女性を配慮するわけではなくてですね、例えば先ほどご質問ありました交通部会なんかは、おそらく交通関係の専門的なところを議論する場になりますので、なかなかやっぱり女性の方が専門の方がいない、というところもまた多いのがありますので、なかなかその男女というのではなく、やっぱりそこをよく知ってる人を集めるという視点で、審議会委員を集めているところもありますので、当然、女性の方でそういう方がおられれば、どんどん入れていくんですけども、なかなかいないというのは、各所管のほうから、聞いたことがありますので、実際のところ、女性の方が少ない審議会っていうのは議論していただける女性がちょっと少ない分野ということが1つの理由だと考えています。この表を</p>

	<p>出してるのは、各所管のほうに見ていただいて、認知していただくということがまず1つの目的になりますので、やっぱり数字を見ることによってやっぱりもっと上げないといけないというところの意識を持ってもらうということなので、今よりも一層、そういう方を探していただくという形で、我々としてはそれを期待して出してる場所もありますので、徐々にですね、やっぱり女性の方もいろいろ社会に進出してきていただいております。大学の先生とか、交通関係の先生って大体男性が多いんですね。そうするとやっぱりどうしても集めにくいということになりますので、今後そういった専門分野も女性の進出が増えていけばですね、数字的には上がっていくかなというふうに思っております。</p>
委員	<p>交通なんかちょっとイメージをすぐ持ったんですけど、先生おっしゃってたいじめ対策とか、問題対策とかは何か、あんまり専門が男性というイメージは全然ないんですよ。</p>
事務局	<p>そこはちょっと教育にしっかり聞いてみないとわからないんですけども、例えば1つは、なかなか手を挙げてくれる方がおられないとか。そこは教育の問題なので、どう聞いてるかわからないんですけども、そういったところもあるのかなというふうには思いますので、当然ゼロのところは、また今後我々として、そういったこともアプローチをしていかなければいけないと認識をもっています。</p>
委員	<p>人数が空白、0と書いていないこと自体にも問題があると私には感じます。</p>
事務局	<p>すみません。0についてはこの表を作成してるのは、市の行革担当になるんですね。ですので、ちょっと0がはいってないということは担当のほうに、申し伝えさせていただきます。すみません。</p>
委員	<p>さきほど話のあった国民保護協議会であるとか防災会議であるとか、かなり総数が多いのにも関わらず、やっぱり女性が少ないというのは、どうなのかなと思います。2人のところなどは、100歩譲って仕方ないかなと。</p>
事務局	<p>また、審議会の委員さんの改選の時期の前に直接担当課にいて、もうちょっと増やしてくださいというようなこともできる限り伝えたりというのもやってきますし、文章で依頼をしたりとかっていうのをやっています。今後もやっていきたいなというふうに思います。</p>
会長	<p>ぜひ、よろしくお願いします。他いかがでしょうか。</p>

センター	<p>そうしましたら議題4、男女共同参画センター事業内容、お願いします。</p> <p style="text-align: center;">＜センター職員説明＞</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>活発なご活動、いろいろしていただきありがとうございます。</p> <p>皆様、ご意見、ご感想、ご質問いかがでしょうか。</p>
委員	<p>ずっとお話をいろいろ聞かせていただいて、全体的なことでもいいですか。今回ちょっと広報とか啓発活動についてっていう視点で教育現場でどんなことができるのかなっていうのを考えながら聞かせていただきました。</p> <p>実際、人権学習も進めているんですけども、子どもの人権であるとか、そういった部分であったり、認知症サポーターの方に来ていただいて、そういう高齢者の方の理解であったり、あと、最近、多様化、多様性を認めるっていうところで、LGBTQの話であったり、昨年度は本校では、講師先生に来ていただいて、お話、ご自身の体験だとか聞くっていうことで、地道な活動していくっていうことも大事ですけど、やっぱり教育現場、一度にたくさんの生徒に周知できる機会があるっていうのはすごく一番効果的かなと思っています。</p> <p>まず、その施設にあって、書籍や絵本がたくさん置いてある。</p> <p>そういったことも素敵だと思うんですけど、教育現場でもそういう機会があれば、結局そのLGBTQにおいても、各学校で何かその担当の先生であったり、そのときそのときのニーズに応じて、講師先生を学校で探して、講師料もいただいている、校費の中から出してっていう、すごく工夫しながらやっているんで、そういったところが、現場でもそういった、定期的に学校を回るっていうようなこともあれば、いいのかなって思いました。</p> <p>ちょっとなかなか難しいところではあるので、高校大学って話もあったんですけど、中学校でもお話できる機会があれば、いただきたいなっていうのは、正直思います。</p> <p>子どもたちもなかなか意見言えない部分あるんですけど、やっぱり感じることはあるので、あとジェンダーというところで、学校現場も、男女別の名簿も一切なくしてます。男女別に整列するところも今、本校では出席番号順であったり、名前を呼ぶときも、何とかさんっていう形で、どんどん学校現場も変わってきておりますので、どんどんそういうやっぱり意識改革っていうところはやっぱり必要かなって思ってます。</p> <p>学校現場と、あとはやはり教師サイドもご自身の感覚でっていうところもあるのでそこはやっぱり学んでいかないといけないかなっていうふうに思っています。</p>

<p>会長</p>	<p>そういった意味では、生徒だけじゃなくて、やっぱり大人の意識改革っていうところも並行してやっていくべきかなと思ってます。</p> <p>私たちも日々やっぱり勉強していかないといけないかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>現場のこと、今の最新の状況のお話いただいたかと思います。</p> <p>他いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>説明をうかがったことで、すごく利用者自治っていう形で運営されてるのがとても面白いなと思ひまして、こちらにも書いてくださってます、お祭りについても、資料にもありますけど、自分たちでどうやってこの祭りを盛り上げるかっていうことも利用者の方々とやってらっしゃるんだなっていうところで、ちょっとなるほど面白いなと思ひて、すみません単なる感想なんですけれども。</p> <p>面白く拝見、あと聞かせていただきましてありがとうございます。</p>
<p>センター</p>	<p>実行委員会も部会もないんです。</p> <p>みなさんの話合いをもとに事務局が裏方的に動いて、皆さんが自発的に動いていかれる。実行委員長もいなければ、係長もないけど、気楽な形で、だけでも楽しく中身を覚えてやっていくことを目指しています。</p> <p>事業概要の 57 ページ、58 ページ、フェスタについて話しあう会、このような形で話し合い、考えてやっております。</p>
<p>委員</p>	<p>拝見してて、結構どの講座も割と申込み数が多い。</p> <p>本当にすごい驚いて、さっきの市民の方がコーディネートされた講座は、募集人数よりも多い応募があったりで、驚いてたんですけど、何かその女性のための相談を見てると、やはり家族関係とか、そのあたり悩みが一番多いんだなあとということで、私も普段そういう相談を受けているんで、それはその実感をするんですが、その講座で家族関係のものが少ないのかなと思って。</p> <p>遺言とか相続とか、離婚とか、そういうふうな講座はあんまりないんですか。</p>
<p>センター</p>	<p>今まではあまりやってないんですけど、やはりプランにのっとった事業から、という感じで。ただ、最近、寄付の世界の中で、遺贈などの関心が多く、男女共同参画と市民活動と混ぜたようなかたちで、やってもいいのかもしれないと、市民活動の方で話したりしています。</p>
<p>委員</p>	<p>何か大阪府の男女共同参画センターのほうには、遺贈講座とかがっていったりする</p>

	<p>んです。</p> <p>そういったものとか、いったりとかしているんで、遺言とか相続関係の結構ニーズが高いので、そういうのがあってもいいのかなっていうふうに見てて思いました。</p>
センター	<p>女性のための相談で一番、家族関係の中でも離婚のことが多くて。随分前ですけど、6、7年前に、この女性のための専門相談員さんと一緒に相談しながら、そういう講座の企画をしたことはあります。またその後の相談にも結びつけていくという。また考えてみたいと思います。</p>
会長	<p>センターはすごくアンケートにもきっちり出ていますね、かなり人数来られる中で、ニーズをくみとられて。はい、また継続していただけたらと思います。</p> <p>他いかがでしょう。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>広報に関しての提案なんですけど、事業概要の13ページの「図書コーナーからのお知らせ」なんですけど、たとえば、伊丹市や宝塚市の男女共同の冊子を見ると、その冊子の中に何冊か本の紹介があって、新着図書がどのようなものがあるって、という紹介もないようなので。</p> <p>あとは、今までだと、このように実施しましたっていうことの報告がすごく多いのですが、最近、伊丹市で最新号をみたんですけど、守先生のお話が出ていて、守先生のその冊子の発行に間に合うように、5月に先生の講座がありますので、ぜひお申し込みください、というのが広報兼ねて発行されていた。そういうやり方もあるので。そうすると全体的なお話をされた方針を聞いていると、〇〇委員がおっしゃりたいみたいに、来た人には優しく、いろいろやってくれるんだけど、これからいきたいという人にはどうなのかなっていう、ところがちょっとあるので、もう少し情報発信のやり方を工夫していただけるといいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご提案いただきまして。</p> <p>他どうでしょう。</p> <p>全体を通してで、センターの活動については、今、もちろんなんですけど、議題の1から3ですね、こちらのほうも何か言いわすれたこととか、改めてご提案がございましたら、ぜひこの場でどうぞ。</p>
委員	<p>ジェンダー平等推進プランの4次の方で、用語解説で、気になったのが、パタニティハラスメントとマタニティハラスメントの用語解説の中身について、パタニティは父性のことなので、男性労働者がという主語がまずないといけなと思う。</p>



	<p>マタニティハラスメントというときは、働く女性が対象と思うんです。 今回の用語解説では、男性労働者、働く女性というのがないので、用語解説としては、ちょっと不親切じゃないかと思って。どうなんでしょうか。</p>
委員	<p>この用語解説だと、肝心な主語がなくて、男性が対象、女性が対象というのが明確に示されていないので、わかりにくいですね。 今回しっかりしたのができているので、また次に同じように載っているのでは記述がちょっとよくないんじゃないかということです。気がつかなかった。</p>
事務局	<p>1つ前の昨年度までのプランの用語解説ではマタニティハラスメントにつきましては、女性職員等に対して、妊娠出産、育児に関する制度の利用等を理由として精神的身体的な苦痛を与えたり不利益に取り扱ったりする行為をいいます。わかりやすいですね。 パタニティハラスメントは、前回のプランでは、男性職員等に対して、育児に関する制度の利用等を理由として、精神的身体的な苦痛を与えたり不利益に取り扱ったりする行為をいいます。</p>
委員	<p>それは読みやすく、そうなんだと分かるようなわかりやすい文章ですね。 今回は主語がないんですね、わからなくなってしまう。</p>
事務局	<p>次、7年後ぐらい。気をつけたいと思います。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 他大丈夫でしょうか。 なさそうですね、そうしましたら、議題の5、その他、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>その他、議題のほう、何か特に事務局のほうからは特にございません。 もし何かございましたらと思っております。</p>
会長	<p>皆様、特になければ、本日の議事は全て終了となりますので円滑な議事、進行にご協力いただきましてありがとうございました。</p>
事務局	<p>和田会長どうもありがとうございました。 いただきましたご意見につきましては、今年度以降のジェンダー平等推進プランの取り組みに反映をさせていただきたいというふうに思っております。 今年度の男女の審議会につきましては、去年は3回だったんですけども、今年度は</p>

	<p>今日の1回の予定でございます。</p> <p>また、来年度以降ということになりますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>本日暑いところにお越しいただきましてありがとうございました。気をつけてお帰りください。</p> <p>ありがとうございました。</p>
--	---